

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月 6日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	積算基準改正及びその他資料作成業務(土木-2024)
業務場所	
業務種別	(その他)
業務概要	業務積算システム開発 積算基準改正資料作成 基礎単価等調査 積算システムの保守等
業務期間(自)	令和 6年 3月 28日
業務期間(至)	令和 7年 4月 30日
契約金額	123,563,000 円
変更金額	21,384,000 円 増
変更後の契約金額	144,947,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

積算基準改正及びその他資料作成業務（土木－2024） 第1回変更

(1) 業務積算機能の追加

さらなる業務の効率化を図るため、工事だけでなく、業務にも利用できる設計書作成システムの機能を追加するため。

(2) 積算システムに関する運用マニュアルの作成

「情報システムの構築及び運用に関する規則」に基づき、運用管理マニュアルの作成が必要となったため。

(3) 積算専用プリンターの入替

積算専用プリンターが老朽化したため、入れ替えが必要となったため。

(4) BOX 移行作業

阪神高速技研㈱内に積算ファイルサーバーを設けていたが、データ容量が逼迫しているため、グループ会社も含めて利用しているクラウドサーバーであるBOX へ移行するもの。

(5) 積算システム改修

積算基準の改正に伴い週休2日補正に対応する必要が生じたため。

(6) 経費率の変更

阪神高速技研㈱の2024 年度の間接決算における通期決算見込みを踏まえた経費率に変更を行うこととなったため。（2024.11.14 改訂）

その他原価 80.77% → 58.29%

一般管理費等 22.96% → 22.83%

<変更業務概要>

1) 積算システム改修 0 → 1 式

週休2日補正対応 0 → 1 式

業務積算機能追加 0 → 1 式

2) 積算システム等の保守・運用・管理 1 式 → 1 式

積算システム運用管理マニュアル作成 0 → 1 式

プリンター入替作業立会 0 → 1 式

BOX 移行作業 0 → 1 式

- 3) 積算システム改修 0 → 1 式
- 4) 積算システム等の保守・運用・管理に関する直接経費
積算システム等使用料 1 式 → 1 式
消耗品費 1 式 → 1 式
- 5) 積算システム改修に関する直接経費 0 → 1 式

以上